

不登校児童・生徒への取組

教育支援課

調査上の「不登校」とは

当該年度の4月1日から3月31日までに、30日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避」による者を除く。）をいう。

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（文部科学省から）

令和2年度 目黒区立小・中学校 不登校の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日までの

不登校児童生徒及び学年別内訳)

(単位：人)

	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	令和2年度	6 (0)	6 (0)	8 (2)	10 (7)	14 (5)	20 (13)	64 (27)
	令和元年度	0	4	9	7	20	22	62
	平成30年度	2	3	5	11	11	22	54
中学校	令和2年度	35 (4)	40 (23)	35 (26)				110 (53)
	令和元年度	28	34	31				93
	平成30年度	22	19	26				67

()内は前年度から継続して不登校であった児童・生徒数

不登校に対するめぐろ学校サポートセンターの取組



めぐろ
エメール



教育相談



メンタル
フレンド



e
ラーニング



スクール
カウンセ
ラー



スクール
ソーシャル
ワーカー



eラーニングシステムによる学習支援

令和2年度

目黒区立小・中学校全児童・生徒に
一人一台の学習用情報端末を配付



全児童・生徒にIDとパスワードを発行



各自の課題に応じた学びの実現

eライブラリを活用した児童・生徒の理解度
や特性に応じた学習活動

ご視聴いただき、
ありがとうございました。

教育支援課